

# 第2期浜田市空家等対策計画(追補)

令和8年5月

浜 田 市

## 第4章 計画期間

「第4章 計画期間」に次の事項(枠内)を追加する。

第2期浜田市空家等対策計画は第2次浜田市総合振興計画を上位計画として策定されています。

今回、第2次浜田市総合振興計画が計画期間を1年延長し、令和8年度に改訂される見込みであることから、本計画においても改訂された内容との整合性を図るため、計画期間を1年延長し、計画期間を令和9年度(2027年度)までとします。